

ご遺族の手続きガイド

この度のご不幸、謹んでお悔やみ申し上げます。

今後、国民健康保険や介護保険など区役所での手続きのほか、国や県、民間機関での手続きが必要になる場合があります。

この冊子では、南区役所での手続きをご案内するとともに、各機関での主な手続きも紹介しています。

なお、故人の住所が南区以外の場合、各種行政手続きに関しては、住所地の自治体にご確認ください。また、掲載している内容は一般的なもので、個々の状況により手続きの内容や必要書類が異なる場合があることにご留意ください。

【目次】

ご遺族サポート窓口のご案内	1
はじめに	2
南区役所での手続き	3 ~ 7
福岡市役所及び関係団体での主な手続き	8 ~ 9
その他の機関での主な手続き	10 ~ 11
委任状に関するご案内	13 ~ 14

令和5年4月



福岡市南区役所

《 ご遺族サポート窓口のご案内 》

「ご遺族サポート窓口」では、必要な手続きについて、本ガイドに沿って、担当窓口をご案内いたします。

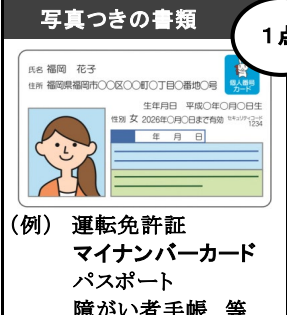
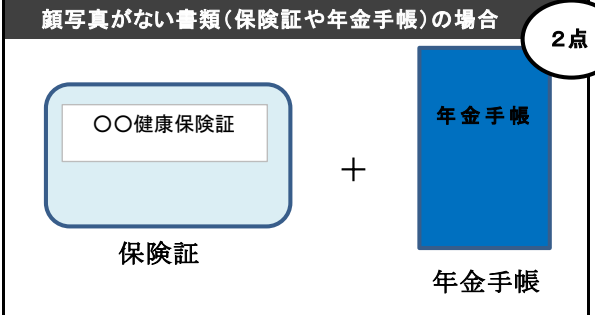
◆受付時間 **9時～17時（※予約制）**

【区役所の各窓口の受付時間は17時15分までです。時間によってはサポート窓口利用後、各窓口での手続きが行えない場合がありますのでご注意ください。】

◆受付場所 南区役所市民課1階 ⑤番「ご遺族サポート窓口」

◆ご準備いただくもの

- 窓口に来られる方の本人確認書類

写真つきの書類	1点	または	顔写真がない書類(保険証や年金手帳)の場合	2点
				

- 各手続き毎に必要なものは「ご遺族の手続きガイド」をご覧ください。

南区役所以外で死亡届を出された場合、住民票に記載されるまで7～10日程度かかりますので、それ以降に窓口にお越しいただくことをお勧めします。

ご予約専用ダイヤル

ご遺族サポート窓口 TEL 092-559-5028


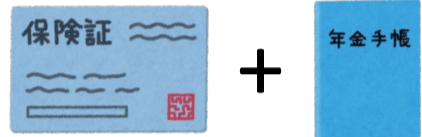
はじめに

主に必要なもの

本人確認書類、印鑑(認印可)、委任状(代理人が来庁し書類記載の場合)、預貯金通帳(振込や引き落としが見込まれる場合)が主に必要となるご遺族のものです。手続きごとに必要なものが異なりますので次ページ以降をよくご確認ください。

【手続きにお越しになる方の本人確認書類について】

顔写真付きの場合は1点、顔写真のないものは2点必要となります。

A 顔写真付き証明書 1点	又は	B 顔写真の無い証明書 2点
 <p>マイナンバーカード 運転免許証 パスポート 障がい者手帳 など</p>	+	 <p>健康保険証 年金手帳 後期高齢者医療証 介護保険証 など</p>

【亡くなられた方の戸籍謄本等について】

問い合わせ先: 市民課戸籍係 TEL092-559-5023

死亡届が受理された後、戸籍謄本(全部事項証明)等が交付できるようになるには以下の日数がかかります。(本籍が福岡市以外の場合は、本籍地の市町村にご請求ください。)

- ・故人の本籍地が南区で、南区で死亡届が受理された場合 3日程度
- ・故人の本籍地が南区で、他市区町村で死亡届が受理された場合 10日程度

※早期に戸籍謄本等を必要とされる場合は、来庁前に交付可能かお問い合わせください。

【用語説明】…… 1 南区役所での手続き①～⑤(P.3～P.7)の用語を補足説明 (50音順)

- (*) 遺族基礎年金…… 一家の働き手が亡くなったときに、18歳未満の子のある配偶者又は18歳未満の子が受給できます。
- (*) 寡婦年金…… 国民年金保険料の納付期間が10年以上ある夫が亡くなった時に、10年以上継続して婚姻関係にあり、生計を維持されていた妻に支給されます。
- (*) 高額介護サービス…… 高額な介護サービス費を支払った場合、一定の自己負担限度額を超えた分が支給されます。
- (*) 高額療養費…… 高額な医療費を支払った場合、一定の自己負担限度額を超えた分が支給されます。
- (*) 死亡一時金…… 国民年金保険料の納付月数が36月以上ある方が年金を受けることなく亡くなったとき、その方と生計を同じくしていた遺族が受けることができます。
- (*) 障がい福祉サービス…… 居宅介護(ホームヘルプ)、重度訪問介護、療養介護、短期入所、施設入所支援、自立訓練、共同生活援助(グループホーム)など。
- (*) 相続代表人…… 法定相続人のうち、各種手続きの通知先として法定相続人を代表していただきます。所有権や相続割合等を決めるものではありません。
- (*) 送付先変更届…… 单身の方が亡くなった場合など、関係通知の送付先変更の手続き。
- (*) 地域生活支援事業…… 移動支援(ガイドヘルプ)、日中一時支援、訪問入浴サービスなど。
- (*) 養育者…… 児童と同居して、これを監護し、かつ、その生計を維持する方。

1 南区役所での手続き ①

太字で表記している項目は、手続きの遅れや漏れが金銭的な給付の遅れなどにつながる可能性が高い手続きです。特にご注意ください。

	亡くなられた方が チェック	手続き内容	届出人 (請求人)	チェック	ご準備いただくもの	期限	窓口
住民票	<input type="checkbox"/>	世帯主変更届	新世帯主	<input type="checkbox"/>	本人確認書類	亡くなった日から14日以内	本館1階 6～10 市民課(窓口係) 092-559-5022
	3人以上の世帯の世帯主だった ※15歳以上の世帯員が1人の場合は手続き不要						
国民健康保険・後期高齢者医療保険	<input type="checkbox"/>	資格喪失	遺族	<input type="checkbox"/>	故人の保険証	亡くなった日から14日以内	本館1階 21 保険年金課(保険係) 092-559-5152
	<input type="checkbox"/>	保険証の返却		<input type="checkbox"/>	本人確認書類	資格喪失 手続と同時	
	<input type="checkbox"/>	送付先変更届(*) (保険料決定通知書等)		<input type="checkbox"/>	故人の保険証		
	<input type="checkbox"/>	各種認定証の返却	<input type="checkbox"/>	限度額適用認定証	資格喪失 手続と同時		
	<input type="checkbox"/>	各種認定証の返却	<input type="checkbox"/>	限度額・標準負担額減額認定証			
	<input type="checkbox"/>	各種認定証の返却	<input type="checkbox"/>	特定疾病療養受療証			
	<input type="checkbox"/>	葬祭費の支給申請 ※3万円	喪主	<input type="checkbox"/>	喪主の通帳	葬祭を行った日の翌日から2年以内	
	<input type="checkbox"/>	葬祭費の支給申請 ※3万円	喪主	<input type="checkbox"/>	会葬礼状、埋火葬許可証、葬儀代の領収書のうちいずれかの書類		
	<input type="checkbox"/>	世帯主変更	新世帯主	<input type="checkbox"/>	本人確認書類	亡くなった日から14日以内	
	<input type="checkbox"/>	世帯主変更	新世帯主	<input type="checkbox"/>	加入者全員の保険証		
<input type="checkbox"/>	世帯主変更	新世帯主	<input type="checkbox"/>	加入者全員のマイナンバー			
<input type="checkbox"/>	高額療養費(*)の 払戻し ※高額療養費以外の療 養費の払戻しについて は、担当窓口でご相談 ください。	世帯主 (亡くなられた方が世帯主 の場合は相続代表人)	<input type="checkbox"/>	本人確認書類		診療年月 の翌月1日 から2年以 内	本館1階 24 保険年金課 (給付係) 092-559-5151
<input type="checkbox"/>	高額療養費(*)の 払戻し ※高額療養費以外の療 養費の払戻しについて は、担当窓口でご相談 ください。	世帯主 (亡くなられた方が世帯主 の場合は相続代表人)	<input type="checkbox"/>	相続代表人(*)の通帳		診療年月 の翌月1日 から2年以 内	本館1階 24 保険年金課 (給付係) 092-559-5151
<input type="checkbox"/>	高額療養費(*)の 払戻し ※高額療養費以外の療 養費の払戻しについて は、担当窓口でご相談 ください。	世帯主 (亡くなられた方が世帯主 の場合は相続代表人)	<input type="checkbox"/>	印鑑(認印可。世帯主自署の場 合は押印不要)		診療年月 の翌月1日 から2年以 内	本館1階 24 保険年金課 (給付係) 092-559-5151
<input type="checkbox"/>	高額療養費(*)の 払戻し ※高額療養費以外の療 養費の払戻しについて は、担当窓口でご相談 ください。	世帯主 (亡くなられた方が世帯主 の場合は相続代表人)	<input type="checkbox"/>	医療機関の領収書 ※相続代表人による申請には戸籍 謄本等が必要な場合があります。		診療年月 の翌月1日 から2年以 内	本館1階 24 保険年金課 (給付係) 092-559-5151
後期高齢者医療保険	<input type="checkbox"/>	資格喪失	遺族	<input type="checkbox"/>	故人の保険証	亡くなった日から14日以内	本館1階 21 保険年金課(保険係) 092-559-5152
	<input type="checkbox"/>	保険証の返却		<input type="checkbox"/>	本人確認書類	資格喪失 手続と同時	
	<input type="checkbox"/>	送付先変更届(*) (保険料決定通知書等)		<input type="checkbox"/>	故人の保険証		
	<input type="checkbox"/>	各種認定証の返却	<input type="checkbox"/>	限度額適用認定証	資格喪失 手続と同時		
	<input type="checkbox"/>	各種認定証の返却	<input type="checkbox"/>	限度額・標準負担額減額認定証			
<input type="checkbox"/>	各種認定証の返却	<input type="checkbox"/>	特定疾病療養受療証				
<input type="checkbox"/>	葬祭費の支給申請 ※3万円	喪主	<input type="checkbox"/>	喪主の通帳	葬祭を行った日の翌日から2年以内		
<input type="checkbox"/>	葬祭費の支給申請 ※3万円	喪主	<input type="checkbox"/>	会葬礼状、埋火葬許可証、葬儀代の領収書又は請求書のうちいずれかの書類			
<input type="checkbox"/>	高額療養費(*)の 払戻し ※高額療養費以外の療 養費の払戻しについて は、担当窓口でご相談 ください。	相続代表人 (*)	<input type="checkbox"/>	本人確認書類		診療年月 の翌月1日 から2年以 内	本館1階 24 保険年金課 (給付係) 092-559-5151
<input type="checkbox"/>	高額療養費(*)の 払戻し ※高額療養費以外の療 養費の払戻しについて は、担当窓口でご相談 ください。	相続代表人 (*)	<input type="checkbox"/>	相続代表人(*)の通帳		診療年月 の翌月1日 から2年以 内	本館1階 24 保険年金課 (給付係) 092-559-5151
<input type="checkbox"/>	高額療養費(*)の 払戻し ※高額療養費以外の療 養費の払戻しについて は、担当窓口でご相談 ください。	相続代表人 (*)	<input type="checkbox"/>	印鑑(認印可)		診療年月 の翌月1日 から2年以 内	本館1階 24 保険年金課 (給付係) 092-559-5151
<input type="checkbox"/>	高額療養費(*)の 払戻し ※高額療養費以外の療 養費の払戻しについて は、担当窓口でご相談 ください。	相続代表人 (*)	<input type="checkbox"/>	※相続代表人による申請には戸籍 謄本等が必要な場合があります。		診療年月 の翌月1日 から2年以 内	本館1階 24 保険年金課 (給付係) 092-559-5151

(*)は1ページの【用語説明】にて補足説明しています。

1 南区役所での手続き ②

	亡くなられた方が チェック	手続き内容	届出人 (請求人)	チェック	ご準備いただくもの	期限	窓口
国民健康保険	<input type="checkbox"/>	国民健康保険の加入	新世帯主	<input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 社会保険資格喪失証明書 <input type="checkbox"/> 加入者全員のマイナンバー	職場の健康保険に加入していて、家族を扶養していた	亡くなった日から14日以内	本館1階 21 保険年金課 (保険係) 092-559-5152
医療費助成	<input type="checkbox"/>	資格喪失 各種医療証の返却	遺族	<input type="checkbox"/> 故人の医療証 (子ども, 重度障がい者, ひとり親家庭等)	医療証を持っていた	速やかに	本館1階 21 保険年金課 (保険係) 092-559-5152
	<input type="checkbox"/>	各種医療費の払戻し	相続代表人(*) 児童の父母等	<input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 相続代表人等の通帳 <input type="checkbox"/> 印鑑(認印可) <input type="checkbox"/> 医療機関の領収書 ※相続代表人等による申請には戸籍謄本等が必要な場合があります。	《子ども》 《重度障がい者》 《ひとり親家庭等》	医療費を払った日の翌日から5年以内	本館1階 24 保険年金課 (給付係) 092-559-5151
年金	<input type="checkbox"/>	未支給年金請求 年金受給権者死亡届 年金証書の返却	故人と生計を同じくしていた三親等内の親族	<input type="checkbox"/> 故人の年金証書 <input type="checkbox"/> 通帳 <input type="checkbox"/> 故人と請求者の住民票 (世帯全員・本籍・続柄・死亡日記載のもの) <input type="checkbox"/> 戸籍謄本又は抄本 (故人と請求者の続柄がわかるもの) ※同一世帯でない場合, 生計同一申立書(第三者による証明付)が必要な場合があります。	国民年金のみを受給していた	亡くなった日から5年以内 (死亡一時金(*)は2年以内)	本館1階 25 保険年金課 (国民年金係) 092-559-5155
	<input type="checkbox"/>	遺族基礎年金(*)請求 死亡一時金(*)請求 寡婦年金(*)請求	受給要件, 請求人, 必要書類等については, 担当窓口へお尋ねください。		20歳以上で, 国民年金をかけていた		
	<input type="checkbox"/>	加入していた年金制度の窓口へお問い合わせください	厚生年金 = 南福岡年金事務所 092-552-6112 共済年金 = 加入していた共済組合 恩給 = 総務省恩給窓口 03-5273-1400 企業年金 = 企業年金コールセンター 0570-02-2666		その他の年金を受給していた		

(*)は1ページの【用語説明】にて補足説明しています。

1 南区役所での手続き ③

	亡くなられた方が チェック	手続き内容	届出人 (請求人)	チェック	ご準備いただくもの	期限	窓口
税金	<input type="checkbox"/>	原付バイク (125cc以下)を 持っていた	相続人	<input type="checkbox"/>	ナンバープレート	随時	博多区役所9階 資産課税課 (軽自動車税係) 092-292-1604 福岡市博多区博多 駅前2丁目8番1号
	<input type="checkbox"/>	原付きバイク (125cc以下)の 廃車・名義変更		<input type="checkbox"/>	車台番号がわかるもの (自賠責保険証等)		
	<input type="checkbox"/>	納税通知書送付先の変 更		<input type="checkbox"/>	相続人であることがわかる書類 (戸籍謄本等)		
	<input type="checkbox"/>	固定資産税の納 税義務者だった		<input type="checkbox"/>	当課から、問い合わせの書類や届出の書類を 送付します。		
	<input type="checkbox"/>	固定資産税納税義務 者の届出 (亡くなられた年の12月 末までに法務局へ相続 登記ができていない場 合)					本館2階 51 課税課 (市民税係) 092-559-5041
	<input type="checkbox"/>	市税の納税義務 者だった					本館2階 54 課税課 (固定資産税 土地第1係) 092-559-5051
	<input type="checkbox"/>	市税の納付や納付に関するご相談については担当窓口へお尋ねください。					本館2階 55 納税課 (第1～4係) 092-559-5169
介護 保 険 ・ 高 齢 者	<input type="checkbox"/>	介護保険証等の返却	遺族	<input type="checkbox"/>	介護保険被保険者証	速やかに	センター2階 65
	<input type="checkbox"/>	送付先変更届(*)		<input type="checkbox"/>	負担割合証		
	<input type="checkbox"/>	高額介護サービス (*)費の未支給分の 請求	相続代表人 (*)	<input type="checkbox"/>	相続代表人の印鑑(認印可)	サービス提 供の日の 翌月初日 から2年以 内	福祉・介護保険課 (介護サービス 係) 092-559-5125
<input type="checkbox"/>	高齢者乗車券の返却	どなたでも	<input type="checkbox"/>	相続代表人の通帳 ※戸籍謄本が必要な場合があります			
<input type="checkbox"/>	緊急通報システムの 返却		<input type="checkbox"/>	受給権継承届兼誓約書			
	<input type="checkbox"/>	高齢者福祉サー ビスを受けていた		<input type="checkbox"/>	交通用福祉ICカード	速やかに	センター2階 62
	<input type="checkbox"/>	高齢者福祉サー ビスを受けていた		<input type="checkbox"/>	タクシー助成券		
	<input type="checkbox"/>	高齢者福祉サー ビスを受けていた		<input type="checkbox"/>	固定電話型・・・本体、ペンダント 携帯電話型・・・本体、充電器		福祉・介護保険課 (高齢者福祉係) 092-559-5127

(*)は1ページの【用語説明】にて補足説明しています。

1 南区役所での手続き ④

亡くなられた方が	チェック	手続き内容	届出人(請求人)	チェック	ご準備いただくもの	期限	窓口
障 が い 者	身体障害者手帳、療育手帳を持っていた	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳の返却	どなたでも	<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳	速やかに	センター2階 61 福祉・介護保険課 (障がい者福祉係) 092-559-5121
		<input type="checkbox"/> 日常生活用具給付券の返却 (ストーマ装具、紙おむつ)		<input type="checkbox"/>	給付券		
		<input type="checkbox"/> 療育手帳の返却		<input type="checkbox"/>	療育手帳		
		<input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス(*)受給者証の返却		<input type="checkbox"/>	障がい福祉サービス受給者証		
		<input type="checkbox"/> 地域生活支援事業(*)受給者証の返却		<input type="checkbox"/>	地域生活支援事業受給者証		
		<input type="checkbox"/> 福祉乗車券・福祉乗車証の返却		<input type="checkbox"/>	交通用福祉ICカードまたは福祉乗車証(地下鉄無料パス) タクシー助成券		
		<input type="checkbox"/> まごころ駐車場利用証の返却		<input type="checkbox"/>	まごころ駐車場利用証		
		<input type="checkbox"/> 緊急通報システムの返却		<input type="checkbox"/>	固定電話型・・・本体、ペンダント 携帯電話型・・・本体、充電器		
		<input type="checkbox"/> 福祉電話の返却		<input type="checkbox"/>	福祉電話		
<input type="checkbox"/> 各種手当の喪失届	<input type="checkbox"/>	届出人の印鑑(認印可。自署の場合は押印不要)					
障 が い 者	精神の障がい福祉サービスを受けていた	<input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳の返却	どなたでも	<input type="checkbox"/>	精神障害者保健福祉手帳	速やかに	センター2階 73 健康課 (精神保健福祉係) 092-559-5118
		<input type="checkbox"/> 自立支援医療受給者証の返却		<input type="checkbox"/>	自立支援医療受給者証		
		<input type="checkbox"/> 障がい福祉サービス(*)受給者証の返却		<input type="checkbox"/>	障がい福祉サービス受給者証		
障 が い 者	受給者証を持っていた 《小児慢性》 《指定難病》 《肝炎》	<input type="checkbox"/> 小児慢性特定疾病医療受給者証の返却 ※有効期限内のものに限る。	どなたでも	<input type="checkbox"/>	小児慢性特定疾病医療受給者証	随時 (還付請求中の方は速やかに)	センター2階 74 健康課 (健康・感染症対策係) 092-559-5116
		<input type="checkbox"/> 特定医療費(指定難病)受給者証の返却 ※有効期限内のものに限る。		<input type="checkbox"/>	特定医療費(指定難病)受給者証 ※医療費の還付請求中の方は別途下記の書類が必要です。 ・請求人(相続人)名義の通帳と印鑑(認印可。自署の場合は押印不要) ・戸籍謄本(受給者の除籍謄本含む。及び請求人が受給者の相続人であることが確認できるもの)		
		<input type="checkbox"/> 肝炎治療受給者証の返却 ※有効期限内のものに限る。		<input type="checkbox"/>	肝炎治療受給者証 届出人の印鑑(認印可。自署の場合は押印不要) ※医療費の還付請求中の方は別途下記の書類が必要です。 ・請求人(相続人)名義の通帳と印鑑(認印可。自署の場合は押印不要) ・戸籍謄本(受給者の除籍謄本含む。及び請求人が受給者の相続人であることが確認できるもの)		

(*)は1ページの【用語説明】にて補足説明しています。

1 南区役所での手続き ⑤

	亡くなられた方が	チェック	手続き内容	届出人 (請求人)	チェック	ご準備いただくもの	期限	窓口
子ども	18歳以下だった	<input type="checkbox"/>	児童手当の変更	児童の養育者(*)	<input type="checkbox"/>	ご家庭の状況により必要書類が異なります。担当窓口へお尋ねください。	速やかに	本館1階 33 子育て支援課 (こども家庭福祉係) 092-559-5123
		<input type="checkbox"/>	児童扶養手当の変更					
		<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当の変更					
		<input type="checkbox"/>	認可保育園の退所届					
	18歳以下のお子様を養育していた	<input type="checkbox"/>	第3子優遇事業					
		<input type="checkbox"/>	児童手当の変更	児童の養育者(*)	<input type="checkbox"/>	ご家庭の状況により必要書類が異なります。担当窓口へお尋ねください。	速やかに	
		<input type="checkbox"/>	児童扶養手当の認定請求					
		<input type="checkbox"/>	児童扶養手当の変更					
		<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当の変更					
		<input type="checkbox"/>	第3子優遇事業の変更					
		<input type="checkbox"/>	認可保育園の家族構成変更届					
		<input type="checkbox"/>	災害遺児手当の認定請求	親を災害でなくした義務教育終了前の児童の養育者(*)				
		<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭等医療証の申請	児童の養育者(*)	<input type="checkbox"/>	対象者全員の保険証	速やかに	本館1階 21 保険年金課 (保険係) 092-559-5152
					<input type="checkbox"/>	対象者全員の戸籍謄本 ※ご家庭の状況により上記以外にも必要書類があります。担当窓口へお尋ねください。		
養育相談	18歳未満のお子様 の保護者	<input type="checkbox"/>	子どもの養育相談 (子育てや家庭の問題に関する相談)	どなたでも	<input type="checkbox"/>	特にありません	特にありません	本館1階 34 家庭児童相談室 092-559-5124
被爆者	被爆者健康手帳 を持っていた	<input type="checkbox"/>	葬祭料の請求	喪主	<input type="checkbox"/>	被爆者健康手帳	亡くなった日から5年以内	センター2階 74 健康課 (健康・感染症対策係) 092-559-5116
		<input type="checkbox"/>	死亡届 ※葬祭料の支給申請が行われた場合は省略できます。					
		<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	削除された住民票 (世帯全員分で続柄記載があるもの)		
		<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	会葬礼状又は埋火葬許可証等		
		<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	喪主の印鑑(認印可。自署の場合は押印不要)		
		<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	喪主の通帳		
その他	改葬(遺骨を南区内の墓地・納骨堂から別の墓地等に移したい)	<input type="checkbox"/>	改葬許可申請 (遺骨を南区内の墓地・納骨堂から別の墓地等へ移したい)	墓地又は納骨堂の使用者	<input type="checkbox"/>	担当窓口へお尋ねください。	改葬を行う前	本館2階 42 生活環境課 (環境衛生係) 092-559-5101
	相続について相談したい。 ※相続税に関することは税務署へ	<input type="checkbox"/>	法律相談 毎週火曜日 司法書士相談 毎月第3木曜日 (いずれも要予約・無料)	(対象)福岡市内に住むか通勤・通学する人	<input type="checkbox"/>	担当窓口へお尋ねください。 (相談は事前予約が必要です)	特にありません	本館1階 31 市民相談室 092-559-5010

(*)は1ページの【用語説明】にて補足説明しています。

2 福岡市役所及び関係団体での主な手続き ①

	亡くなられた方が	チェック	主な手続き	窓口	
市 営 住 宅	市営住宅の入居者(名義人)だった			福岡市住宅供給公社市営住宅センター 総務課 092-271-2571 福岡市博多区店屋町4番1号	
	同居者が入居の継承をする	<input type="checkbox"/>	市営住宅入居継承承認申請	業務課業務係 092-271-2562	
	市営住宅を退去する	<input type="checkbox"/>	市営住宅返還	募集課募集係 092-271-2561	
	市営住宅に入居する同居者だった	<input type="checkbox"/>	市営住宅同居者異動届	業務課調査係 092-271-0901	
上 下 水 道	水道を使用していた			水道局お客さまセンター 092-532-1010 月～金 8:45～17:30 土 9:00～17:00 ※日・祝・年末年始 休み	
	名義人 だった	名義人を変更する	<input type="checkbox"/>		名義人・料金支払方法変更の連絡
		使用を中止する	<input type="checkbox"/>		使用中止の連絡
	井戸水を併用していた	<input type="checkbox"/>	世帯人数変更の連絡		
井戸水のみを使用していた	<input type="checkbox"/>	使用者・世帯人数変更の連絡	道路下水道局 下水道料金課 092-711-4507 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所6階		
下水道受益者負担金を納付中 又は猶予中だった	<input type="checkbox"/>	下水道事業受益者変更届			
霊園	市立霊園の利用者だった	<input type="checkbox"/>	利用者の変更 (利用権継承申請)	福岡市立霊園 092-711-4869 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所4階	
犬	犬の飼い主だった			東部動物愛護管理センター 092-691-0131 福岡市東区蒲田5丁目10番1号 家庭動物啓発センター 092-891-1231 福岡市西区内浜1丁目4番22号	
	新しい飼い主 の住所	福岡市内	<input type="checkbox"/>		所有者の変更 (登録事項の変更)
福岡市外		<input type="checkbox"/>	所有者の変更 (登録事項の変更)	新しい飼い主の住所地の 市区町村役場	

2 福岡市役所及び関係団体での主な手続き ②

	亡くなられた方について	チェック	主な手続き	窓口	
農地	福岡市内の農地の所有者だった			農業委員会事務局	
	農地の所在地	福岡市西区以外	<input type="checkbox"/>	農地法第3条の3第1項の規定による届け出	農地調整係 092-733-5777 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所5階
		福岡市西区	<input type="checkbox"/>	農地法第3条の3第2項の規定による届け出	西部出張所 092-806-9435 福岡市西区西都2丁目1番1号
森林	福岡市内の森林の所有者だった ※福岡県地域森林計画の対象森林 (右記森林・林政課にお問合せください)	<input type="checkbox"/>	森林の所有者届	農林水産局森林・林政課 092-711-4846 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所14階	
ごみ	臨時に多量のごみが発生した			自己搬入ごみ事前受付センター 092-433-8234 月～土 8:30～16:00 ※1/1～1/3 休み	
	処理施設へ持ちこみ処分する	<input type="checkbox"/>	自己搬入ごみ事前受付センターに申込		
	福岡市が許可した収集業者に処分を依頼する	<input type="checkbox"/>	担当区域の一般廃棄物収集運搬許可業者に収集を依頼	福岡市事業用環境協会 092-432-0123 月～金 9:00～17:00 第1・3・5土曜日 9:00～12:00 ※上記以外の土・日・祝日 休み	
住宅(空き家)	戸建住宅を所持していた			住宅都市局住宅計画課 092-711-4598 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所3階	
	相続した住宅(空き家)の売却又は賃貸を考えている	<input type="checkbox"/>	福岡市空き家バンクへ登録(任意)		
	相続した住宅(空き家)を売却し、譲渡所得の税控除を受けたい(空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除)	<input type="checkbox"/>	被相続人居住用家屋等確認申請書		

3 その他の機関での主な手続き ①

【各種証明書の取得について】

戸籍・住民票・税などの証明書が必要になる場合があります。手続きによって必要な書類が異なりますので、必ず各機関にお問い合わせください。

原本は返却される場合もありますので、その点も確認されておくと、証明書の取得枚数を減らすことができます。また、法務局が行っている「法定相続情報証明制度」もありますのでご利用ください。

「法定相続情報証明制度」

問い合わせ先 福岡法務局 Tel092-721-4570(代表)

各種相続手続きで利用できる制度です。一般的に各種相続手続きでは、出生から死亡まで複数の戸籍謄本等を取得することが必要ですが、この制度では、それらの戸籍謄本等を集約した一覧を作成することができます。

詳しくは、法務局へお問い合わせください。

区分	チェック	手続き内容等	問い合わせ先
生命保険等	<input type="checkbox"/>	死亡保険金 入院給付金 等	加入していた生命保険会社 又は代理店
簡易保険	<input type="checkbox"/>	死亡保険金 入院給付金 等	郵便局
損害保険等	<input type="checkbox"/>	名義変更・解約 等	加入していた損害保険会社 又は代理店
預貯金口座等	<input type="checkbox"/>	口座相続	各金融機関等
株式等	<input type="checkbox"/>	名義変更	証券会社等
国債(戦没者 弔慰金)	<input type="checkbox"/>	記名変更 償還金受領	償還金支払場所又は証券保管証書に 記載の郵便局
普通自動車	<input type="checkbox"/>	自動車税に関する事	福岡県博多県税事務所 福岡市博多区千代1丁目20番31号 福岡県千代合同庁舎内 2階・3階・4階 092-260-6001(代表)
	<input type="checkbox"/>	名義変更等に関する事	九州運輸局福岡運輸支局 福岡市東区千早3丁目10番40号 050-5540-2078 <自動音声ガイダンス>
軽自動車	<input type="checkbox"/>	名義変更	(一社)全国軽自動車協会連合会 福岡事務所 福岡市東区箱崎ふ頭2丁目2番51号 092-641-0431
軽二輪・ 小型二輪自動車 (125ccを超えるバイク)	<input type="checkbox"/>	廃車	(一社)全国軽自動車協会連合会 福岡事務所 千早分室 福岡市東区千早3丁目10番40号 陸運会館2階 092-641-0431

3 その他の機関での主な手続き ②

区分	チェック	手続き内容等	問い合わせ先
国税関係	<input type="checkbox"/> 相続税 <input type="checkbox"/> 所得税 <input type="checkbox"/> 消費税		福岡税務署 福岡市中央区天神4丁目8番28号 092-771-1151
不動産	<input type="checkbox"/> 土地・家屋等の相続登記 (不動産が南区所在の場合)		福岡法務局(本局) 福岡市中央区舞鶴3丁目5番25号 092-721-4570(代表)
遺言書	<input type="checkbox"/> 検認・開封		福岡家庭裁判所 福岡市中央区六本松4丁目2番4号 092-981-9605
相続放棄	<input type="checkbox"/> 相続放棄		福岡家庭裁判所 福岡市中央区六本松4丁目2番4号 092-981-9605
固定電話 (NTT西日本)	<input type="checkbox"/> 名義変更(電話加入権の継承届) 解約		局番なし116 携帯からは0800-2000-116
固定電話 (NTT西日本以外)	<input type="checkbox"/> 名義変更・解約		各契約会社
携帯電話	<input type="checkbox"/> 名義変更・解約		各契約会社
インターネット	<input type="checkbox"/> 名義変更・解約		各契約会社
NHK受信料	<input type="checkbox"/> 名義変更・解約 <input type="checkbox"/> 受信料免除の解約		受信契約 フリーダイヤル 0120-151515 受信料に関する問い合わせ 0570-077-077
運転免許証	<input type="checkbox"/> 返納		最寄りの警察署 又は 運転免許試験場
パスポート	<input type="checkbox"/> 返納		福岡県パスポートセンター 福岡市中央区天神1丁目1番1号 アクロス福岡 3階 092-725-9001
クレジットカード	<input type="checkbox"/> 解約		各契約会社
ケーブルテレビ	<input type="checkbox"/> 名義変更・解約		各契約会社

メモ

A large, empty rectangular box with a thin black border, occupying most of the page. It is intended for taking notes or drawing.

4 委任状に関するご案内

各種届出等を代理人が行う場合、委任状が必要となります。

【委任状の様式について】

- 委任状は任意の様式でも有効です。
- 委任状を利用されるときは、委任事項を必ず記載してください。
- ご不明な点は、手続きを行う窓口にお問い合わせください。

(記載例)

委 任 状

代理人

住 所 福岡市南区塩原〇丁目〇〇番〇号

氏 名 博 多 花 子

生 年 月 日 明・大・昭(平)令 〇〇年 〇〇月 〇〇日

私は、上記の者を代理人と定め、次の事項を委任します。

- 1 住民票の世帯主変更届に関する事。
- 2 高額療養費払戻しの請求に関する事。
- 3 国民健康保険の加入手続きに関する事。

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

委任者

住 所 福岡市南区塩原〇丁目〇〇番〇号

氏 名 福 岡 太 郎 (福岡) (自署または記名押印)

生 年 月 日 明・大・昭(平)令 〇〇年 〇〇月 〇〇日

平日昼間に連絡がとれる電話番号 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇

※全ての項目は、委任者が記載してください。

委任事項(例)

【窓口での本人確認資料など】

- 委任状の他に、代理人の**本人確認書類**(2ページ参照)が必要です。
- マイナンバーや住民票コードが記載された住民票の写しを代理人が請求する場合は、**委任者の住所宛**に郵送しますので、切手を貼った封筒をご用意ください。
- 偽り・不正に委任状を作成・行使した場合は**刑罰の対象**になります。

委任状

代理人（頼まれた人）

住 所 _____

氏 名 _____

生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

私は、上記の者を代理人と定め、次の事項を委任します。

1 _____

2 _____

3 _____

4 _____

令和 年 月 日

委任者

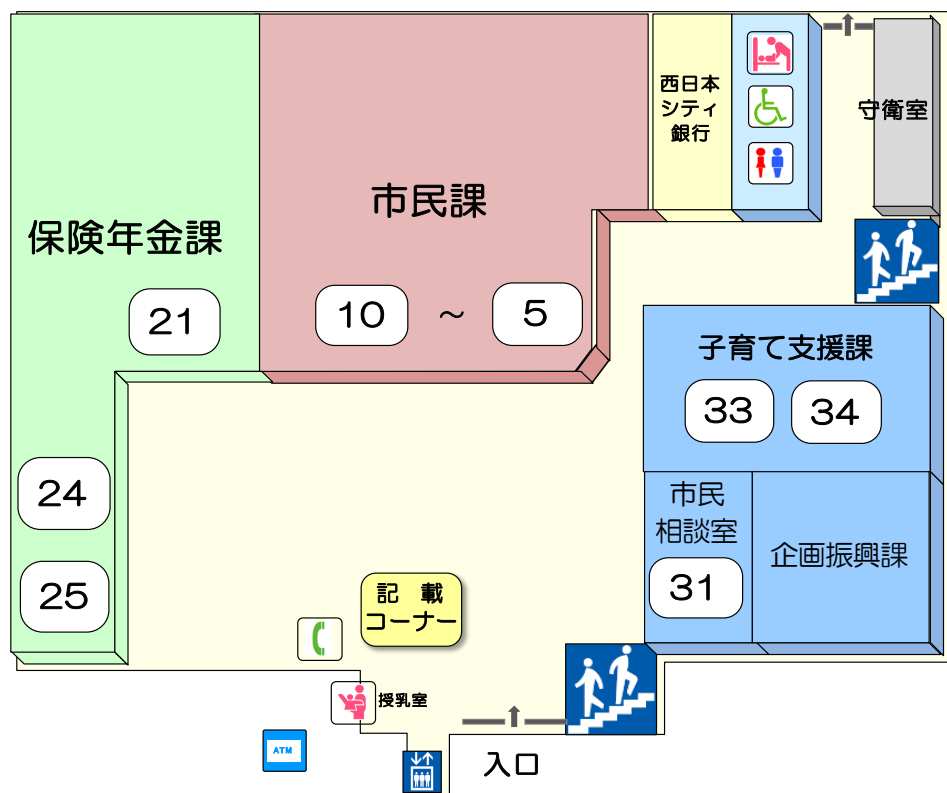
住 所 _____

氏 名 _____ 印 （自署または記名押印）

生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

平日昼間に連絡がとれる電話番号 （ ） ー

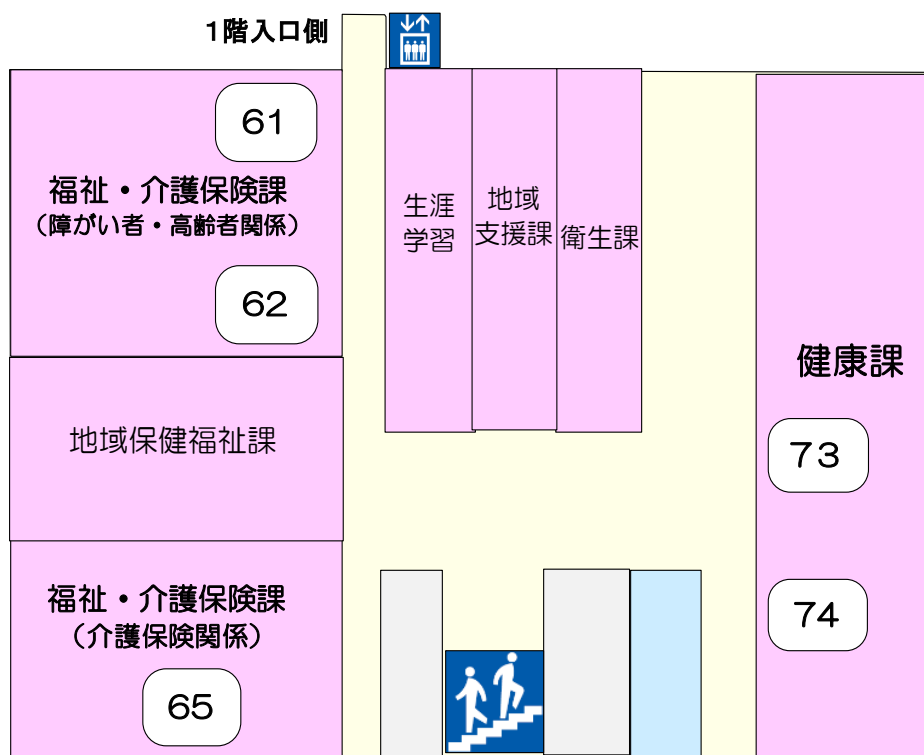
本館 1階



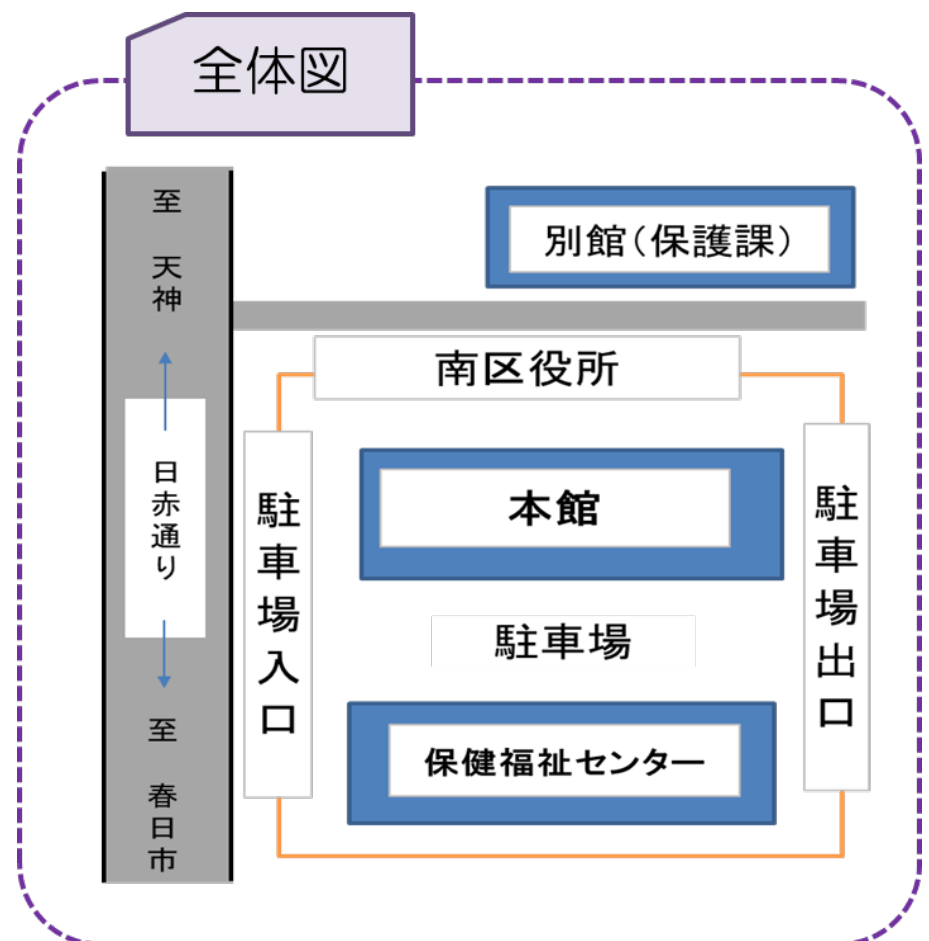
本館 2階



保健福祉センター2階



全体図



福岡市南区役所

〒815-8501 福岡市南区塩原3丁目25番1号

受付時間 平日 8時45分～17時15分

区役所代表電話 (092)561-2131

編集 市民課